

(仮称)横浜市

開港記念日条例

の制定について

皆様のご意見を募集します！

開港記念日を6月2日とすることについては、市会の会議録によれば、昭和3年に議決されていますが、明文化されておらず、法的根拠が明確になっていません。

横浜市にとって大切な日である開港記念日について、横浜が大都市へと発展した歴史についての理解を深め、将来にわたる横浜の発展を期する日と定めるとともに、開港記念日の趣旨にふさわしい取組を継続していくため、条例の制定を検討しています。

このような趣旨で条例を制定することについて検討するため、皆様のご意見をぜひお聞かせください。

(仮称) 横浜市開港記念日条例 (素案)

(趣旨)

第1条 横浜が開港を契機に経済的及び文化的活動の拠点となる大都市へと発展した歴史についての理解を深め、将来にわたる横浜の発展を期する日として、開港記念日を設ける。

(開港記念日)

第2条 開港記念日は、6月2日とする。

(市の取組)

第3条 横浜市は、開港記念日の趣旨にふさわしい取組を行うよう努めるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

〔募集期間〕 令和6年12月20日(金)から令和7年1月20日(月)まで

〔応募方法〕 横浜市電子申請・届出システム、電子メール、FAX、郵送
(詳細は、最終ページの「応募方法」をご覧ください)

電子申請・届出システムの応募フォームはこちら⇒



募集期間

令和6年12月20日(金)~令和7年1月20日(月)

問合せ先
横浜市議会事務局議事課
TEL 045-671-3044

応募方法

次のいずれかの方法で提出してください。

①横浜市電子申請・届出システム

②電子メール gi-kaikou0602@city.yokohama.lg.jp ※件名を「市民意見募集」とし、ご意見等をメール本文に記載してください。

③FAX 045-681-7388 ※前頁の回答欄をご利用ください。件名は「市民意見募集」としてください。

④郵送 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 横浜市議会事務局議事課

※下記封筒を切り取ってご利用ください。(1月20日消印有効)



※電子申請・届出システムによる
応募フォームはこちら⇒

のりしろ

2 3 1 - 0 0 0 5

お手数ですが
所定の金額分の
切手をお貼り
ください。

のりしろ

横浜市議会事務局議事課
「(仮称)横浜市開港記念日条例」
意見募集
担当
行

横浜市中区本町 6
・
50
・
10

のりしろ

※電話や口頭でのご意見の応募はできませんのでご了承ください。
また、いただいたご意見に対する個別の回答はいたしません。